全消協

全消協ニュース

全国消防職員協議会発行／編集責任者　門間孝一／東京都千代田区六番町１　自治労会館／☎（03）3263-0271
ホームページアドレス／http://zensyokyo.jp/

国内最大規模の大災害

３月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、被災された全ての皆さまに心からお見舞い申し上げます。全消協は、住民の方々の生命・財産を守るべき消防職員の協議会として、会員13,000人が気持ちを一つに被災者支援を行っていきます。

全国消防職員協議会　会長　迫　大助

３月11日に発生した、マグニチュード９・０という国内観測史上最大の巨大地震によって、北海道から東日本の広範囲にわたって大きな被害がもたらされました。

全消協は、今回の大規模災害によって命を落とされた犠牲者の皆様に哀悼の意を表するとともに、被災者の皆様に心からのお見舞いを申し上げます。

●一人でも多くの命を救うべく、懸命の捜索作業

●大津波により、破壊された消防署

現在、全国の消防本部から緊急消防援助隊として、１５６７隊のべ６０９４人の消防職員が、少しでも多くの尊い命を救うため、約２万人と言われている行方不明者の捜索に全力をあげています。

また、福島第一原子力発電所事故においては、東京消防庁のハイパーレスキュー隊をはじめとする消防隊が、自衛隊および警察とも連携して原子炉への放水作業を開始するなど、放射性物質のこれ以上の拡散を防ぐために、総力をあげて対策を講じています。

全消協は、市民の皆様が安心・安全に生活するための消防行政を担う者として、現地で活動している消防職員の仲間、連合や自治労などの労働組合の仲間とも連携し、厳しい避難生活を余儀なくされている被災者の皆様の生活再建に全力をあげるとともに、国・自治体による今後の復興支援活動にも全面的に協力していきます。

今後の取り組み

３月29日現在で、死者・行方不明者は３万人に近づくほどの大災害となっている。

地震発生当時から、全消協に加盟している消防本部を含め、全国の消防から１万人以上の消防職員が現地で救援活動を行ってきた。また、一進一退の状態が続く福島第一原子力発電所では最悪の事態を回避するべく、全消協の仲間である新潟市消防局や横浜市消防局、川崎市消防局をはじめ、東京消防庁のハイパーレスキュー隊を含めた各地の消防隊が高い放射線量ともたたかいながら、放水や除染活動に従事している。

全消協は住民の生命・財産を守る消防職員としての現場活動だけでなく、被災地支援の活動も行っていくこととしている。今後、全消協発２０１１第16号（３月17日発出）における、①災害カンパの実施、②ボランティア対応を基本とし、幹事会において早急な活動の具体化を行っていく。

また各本部においては、緊急消防援助隊として被災地での活動に従事し、帰署している職員に対するメンタルヘルス対策（裏面参照）を行うよう、お願いしたい。

6月8日から9日で開催予定となっておりました、第40回全国消防職員研究集会は中止といたします。詳細は発文にて送付いたしますので、ご了承ください。

全消協としてメンタルヘルス対策を

未曾有の大災害となった今回の東北地方太平洋沖地震と巨大津波によって、多くの尊い命が失われた。災害発生当時から、私たち消防職員もさることながら、自衛隊や警察も含め、今までの経験を駆使して一人でも多くの命を救うために活動してきた。しかし被災地では、様々な経験を積んできているはずの消防職員でさえも、目を覆いたくなるような悲惨な現場がそこにはあった。

全消協は活動の一環としてメンタルヘルス対策に取り組んできた。このような大災害時であれば「PTSD（心的外傷後ストレス障害）」などの症状がでてくる可能性もあり、これまでの活動で培った知識等を用いて、帰署した職員のメンタルヘルス対策が必要だ。

左記の資料は、「総務省消防庁メンタルサポートチーム」の委員である筑波大学教授・松井豊先生が作成された、派遣職員に対するメンタルヘルス対策の資料である。（総務省消防庁消防・救急課より各本部へ送付済。一部修正）

各県消協および単協では、左記の資料を参考に、派遣された消防職員の仲間に対するメンタルヘルス対策と、当局に対し責任を持って対策を講じるよう要請するなどの取り組みをお願いしたい。

※　なお、総務省消防庁消防・救急課では、緊急時メンタルサポートチーム制度をとっており、専門家の派遣を要請することもできるので、紙面下の連絡先に問い合わせを。

東日本大地震に職員を派遣された各本部様への御願い

筑波大学人間総合科学研究科教授　松井　豊

このたびは、貴本部から有能な職員の方を派遣して頂き、ありがとうございました。今回の地震では悲惨な現場が多かったため、派遣された職員の方は、帰署後にストレス反応を示すことがあります。帰署後のストレス緩和のために、各本部の皆様に心がけていただきたい点を説明します。

まず休養をとらせてください。

派遣された職員の方が帰署されると、各種報告や行事も用意されているかと思います。職員自身も興奮状態になっていることが多く、自身の疲れを自覚できにくくなっています。しかし、これはストレス反応の一部であることがわかっています。

まずは、休養を与えてください。

マスコミ対応は、組織としての対応を。

マスコミに個別に対応していると、職員の方に疲労が蓄積したり、フラッシュバックなどの症状が出ることがあります。職員が個別にマスメディアに出ることは避け、原則、組織としての対応を図り、マスコミが望む場合には、職員本人の意向を確認した上で、記者会見の形式をとることをおすすめします。

活動記録をゆっくりとまとめる時間を。

派遣された職員が複数いらっしゃる場合には、派遣された職員同士で、活動記録をまとめる日をお作りください。活動をゆっくり振り返り、そのときの気持ちなども話せれば、ストレス緩和効果が期待できます。

派遣された職員がお一人の場合で、前に派遣された経験のある職員がいれば、付き添ってください。

この間に臨床心理の専門家やカウンセラーに、個別面談をしていただけるとより効果的です。

周囲の職員の接し方は、「いつもどおりに」

周囲の職員の方は、ともすると派遣された職員を英雄視したり、逆にやっかみや嫉妬を示すことがあります。代理勤務のための苦情も出やすいので、注意してください。

派遣された職員の中には、周囲に話しても理解してもらえないだろうと考えて、話すことを控えたり、孤立感を感じてしまう方もいます。周囲の職員の方は自然に接し、派遣された職員が孤立しないようにお気をつけください。

また、周囲から個別に当時の様子を質問されるのも、派遣された職員の方には負担になりますので、派遣された職員の意向を確認の上、他の職員に向けた報告会を開く方策もあります。

長期的には、普通に職場に戻れることが第一です。

時間がたてば、周囲の反応も落ち着いてきますので、普通に職場に戻してください。

また、派遣された仲間（異なる本部を含む）との交流を持つように促してください。さらに、本人の活動の意味づけのために、本人が希望すれば、惨事ストレスの研修等に行っていただくことも有効でしょう。

派遣された職員のご家族には、厳しい現場に出られた事を説明して。

無理のない休養とストレス解消をおすすめください。派遣された職員の方は、帰署当初にはストレス反応が見られることがありますが、時間がたつと徐々に消えていきます。もし、時間がたつにつれてストレス反応が重くなっていると感じたら、カウンセラーや産業医の先生にご相談されるようにおすすめください。

総務省消防庁消防救急課に相談を

総務省消防庁消防救急課では、緊急時メンタルサポートチーム制度をとっています。職員の方の様子を見てストレス対策が必要かもしれないと感じたら、ご連絡いただければ、専門家を派遣いたします。

※　緊急時メンタルサポートチームの派遣を御希望される本部は下記までご連絡してください。

ご連絡先：
TEL 03－5253－7522
（総務省消防庁　消防・救急課　職員第一係）

派遣された職員の皆様がストレスを和らげ、派遣経験を消防人としての成長の契機とされる事を祈っております。

●想像を絶する被災地での作業